

令和5年11月27日

芦屋市企画部市民参画・協働推進課
課長 小川 智瑞子 様

(あしや市民活動センター指定管理者)
特定非営利活動法人あしや NPO センター
事務局長 橋野 浩美

芦屋市公光分庁舎消防避難訓練報告書

- 1 日 時：11月24日（金）10：00～10：30
- 2 担 当：二宮 毅行
- 3 参加者数：15名
(市民活動センター利用者：11名、市民活動センター職員：4名)
- 4 内 容
 - (1) 目 的：消防法に基づいた避難訓練の年1回の実施を行い、火災発生時の対応が円滑にできるようにする。
 - (2) 内 容：公光分庁舎北館1階キッチン付近での出火を想定した消防訓練（通報訓練・避難訓練・消火訓練）
 - ・キッチン付近から出火通報を受けての通報訓練（119番通報）
 - ・キッチン付近での初動消火訓練
 - ・北館利用者の避難誘導、避難訓練
 - ・水消火器を使った消火訓練
- 5 振り返り

北館のみで消防避難訓練を実施した。芦屋市消防本部隊員の立ち合いで、職員による火災通報訓練、火元への初動消火訓練、施設利用者の参加を得て避難訓練及び水消火器による消火訓練を行った。

 - (1) 通報訓練について
 - ・火元を発見し非常ベルを鳴動させ、119番通報をマニュアルに沿って迅速に行うことができた。
 - (2) 消火訓練について
 - ・火元に全館消火器4本を迅速に集め、迅速な初動消火訓練ができた。初動消火と避難経路の確保（自動ドア解除）のどちらかを優先するのかの確認をしておく。
 - (3) 避難誘導について
 - ・訓練時、1階オープンスペース利用者は0名であり、2階会議室の利用者のみであったが、職員が4人時の場合を想定したオペレーションで実施した。誘導対応の人員不足を補完するために利用者（訓練では職員が扮した）の協力を得て実施、円滑な避難ができた。避難者の中に階段歩行困難者がいたが、消防隊員と連携を取り慎重に避難を行った。

(4) 水消火器を使った消火訓練について

- ・ 消防隊員の指導の下で、施設利用者及び職員が消火訓練を行った。

(5) その他

- ・ 問題点として火災報知器の非常ベルの解除停止ができないことがあった。
- ・ 訓練当日の利用予約者には事前の通知が必要。

(6) 次回の訓練について

- ・ 火元発見後の初動消火と避難誘導の優先順位を確認する。
- ・ より現実的なシチュエーションを想定した訓練を行う。

以上

訓練風景

